

ご報告 2025 年度 龍谷大学特許等出願、特許成立状況

2025 年度は、17 件の研究成果を特許出願（国内 14 件、外国 3 件）がありました。

また、これまでに願っていた発明案件の中で、8 件の特許権（国内 7 件、外国 1 件）が成立しました。

<特許出願状況>

No	代表発明者	出願番号	出願日	出願種別
1	先端理工学部 吉田 賢史 講師	特願 2025-080128	2025.05.12	単独出願
2	先端理工学部 永瀬 純也 准教授	特願 2025-085986	2025.05.22	単独出願
3	先端理工学部 宮戸 祐治 准教授	特願 2025-086854	2025.05.26	共同出願
4	先端理工学部 中沖 隆彦 教授	特願 2025-106828	2025.06.24	共同出願
5	先端理工学部 大柳 満之 教授	特願 2025-138841	2025.08.22	共同出願
6	先端理工学部 青井 芳史 教授	特願 2025-519347	2025.09.25	共同出願
7	先端理工学部 岩澤 哲郎 教授	特願 2025-176789	2025.10.20	共同出願
8	先端理工学部 石崎 俊雄 教授	特願 2026-003919	2026.01.13	単独出願
9	先端理工学部 吉井 一倫 講師	特願 2026-008692	2026.01.22	単独出願
10	先端理工学部 岩澤 哲郎 教授	特願 2026-026236	2026.02.20	共同出願
11	先端理工学部 宮武 智弘 教授	特願 2026-027466	2026.02.24	単独出願
12	先端理工学部 坂上 憲光 教授	特願 2026-028928	2026.02.25	単独出願
13	農学部 別役 重之 教授	特願 2026-033985	2026.03.04	共同出願
14	先端理工学部 中沖 隆彦 教授	特願 2026-048843	2026.03.24	単独出願

農学部
別役重之 教授先端理工学部
吉井一倫 講師

<特許出願状況>（外国出願）

No	代表発明者	出願番号	出願日	出願種別
1	先端理工学部 青井 芳史 教授	19/381,288（米国）	2025.11.06	共同出願
2	先端理工学部 石崎 俊雄 教授	115106201（台湾）	2026.02.13	共同出願
3	先端理工学部 石崎 俊雄 教授	PCT/JP2026/005568 （PCT）	2026.02.17	共同出願

<特許等成立状況>

No	代表発明者	特許番号等	登録日	出願種別	発明の名称
1	先端理工学部 岩澤 哲郎 教授	第 7663200 号	2025.04.08	共有特許	ジベンゾ [g, p] クリセン系ジオール化合物、ポリエステル樹脂、及びそれらの製造方法
2	先端理工学部 山中 裕樹 教授	第 7679017 号	2025.05.09	共有特許	プログラム及び情報処理装置
3	先端理工学部 大柳 満之 教授	第 7687577 号	2025.05.26	共有特許	リチウムイオン二次電池用負極活物質及びその製造方法
4	農学部 石原 健吾 教授	第 7704390 号	2025.06.30	共有特許	疲労感改善用組成物
5	先端理工学部 内田 欣吾 教授	第 7709738 号	2025.07.09	単独特許	白色発光可能な新規化合物と白色蛍光組成物
6	先端理工学部 木村 睦 教授	US12,536,421 （米国）	2026.01.27	共有特許	ニューラルネットワーク
7	先端理工学部 木村 睦 教授	第 7821474 号	2026.02.18	単独特許	積和回路およびその積和回路を備えたニューラルネットワーク
8	先端理工学部 内田 欣吾 教授	第 7837541 号	2026.03.23	単独特許	樹脂製表面構造体、およびその製造方法

◆大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン

8月21日（木）、8月22日（金）の2日間、東京ビッグサイトで開催された「大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン」（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST））に出展しました。

本件は、大学等における研究成果の実用化を促進するため、優れた技術シーズと産業界のニーズとの国内最大規模の産学マッチングイベントです。2日間で14,000名を超える来場者数となり、本学ブースにも多くの方にお越しいただきました。

【シーズ展示】

展示タイトル	発表者
シロアリのハネを再現し 水問題に挑む	先端理工学部 応用化学課程 教授 内田 欣吾
界面活性剤を利用した水中の Au, Pt の回収	先端理工学部 環境科学課程 講師 浅野 昌弘
次世代半導体技術で実現する超低消費電力エッジ A I	先端理工学部 電子情報通信課程 教授 木村 睦
転がってひねって、狭所・段差も踏破！探索用ロボット	先端理工学部 機械工学・ロボティクス課程 准教授 永瀬 純也

◆新技術説明会

2月26日（木）オンラインにて「関西10私大 機械&医療・福祉 新技術説明会」（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST））に関西私立大学と共同で出展しました。

本説明会は、企業関係者を対象に実用化を展望した大学発の新技術等を紹介し、広く企業実施・共同研究パートナーを募るものです。本学からは、先端理工学部の永瀬 純也准教授より「転がってひねって、狭所・段差も踏破！探索用ロボット」というタイトルで発表いただきました。当日は多くの企業関係者にご聴講いただき、たくさんの関心が寄せられました。

知的財産センターでは今後も引き続き、このような機会を通して本学で生まれる研究成果の技術移転に努めていきます。

知財トピックス 基礎技術の普及を加速させる知財戦略

研究成果を広く普及させたいとき、「特許を取らずに開放する」のは一見、善手に思えます。しかし、現代の社会においてはリスクがあります。なぜあえて特許を取るべきなのか、整理します。

1. 特許は独占のためではなく「守護」のため

特許を取らずに論文発表（公知例化）だけを行うと、第三者がその周辺技術の特許化する「囲い込み」を許すおそれがあります。大学が基本特許を保持することは、「誰もが不当な攻撃を受けずに、安心してその技術を使える自由」を担保するための防衛策です。

2. 企業は「特許のない技術」を敬遠する

企業が基礎技術を製品化するには、多額の開発投資、設備投資が必要です。特許という「独占実施権」の保証がなければ、他社の安価な模倣をおそれて投資に踏み切れません。

3. 「オープン&クローズ」戦略の活用

「特許取得」と「普及」は両立します。特許を保持した上で、ライセンス条件を戦略的に設計するのです。誰もが使える技術として開放すべきか、あるいは、有力な企業に実施を許諾して実用化を促進すべきかを、研究者自身や大学が選択するために、大学が権利を握っておく必要があります。

- ・非独占的ライセンス：多くの企業に安価で開放し、業界標準（デファクト）を狙う。
- ・人道的開放：営利目的からは収益を得る一方、研究や公共目的には無償で提供する。

4. 成功事例： コントロールされた開放

iPS細胞の事例は、大学が権利を管理することで、技術の健全な普及と信頼性を守っている好例です。日本弁理士会のオンライン記事の中で、「守るためではなく広げるための知財活用」として紹介されています。（<https://www.kjpaa.jp/aboutus/case/ips>）

結論

特許を取らないことは、技術の未来を第三者の手に委ねることに等しいと言えます。先生方の研究を、10年後の「社会の当たり前」にするために特許等の知的財産権を活用してください。なお、特許取得には公開前の出願が必要です。研究と並行して出願の準備は進められます。実証前、論文執筆前でもかまいません。アイデア段階から URA に相談することをお勧めします。

ご挨拶

昨年10月に着任しました。先生や大学のお役に立つ知財活動を目指します。前職では、企業の新規事業開発部門で事業貢献を狙い知財権の取得や権利の活用に従事していました。よろしくお願いします。



知的財産アドバイザー 家木 勉

